

第3次長久手市男女共同参画基本計画(女性活躍推進計画、DV基本計画を含む)の概要について(計画期間:2019年度~2023年度)

参考資料2

1 策定の理由、背景

・現行基本計画の最終年度となるため、社会情勢の変化や国、県の取組を踏まえた新たな男女共同参画基本計画を策定した。

・平成27年8月に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、当該市町村における女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画策定が新たに努力義務となった。

2 策定の方法

・長久手市の男女共同参画を推進する条例第21条第2項に基づき、基本計画の策定については、長久手市男女共同参画審議会で審議した。

・本市が掲げる市民主体のまちづくりの推進に基づき、男女共同参画基本計画についても市民と協働して策定に取り組んだ。

- 市民参加型のフォーラムの開催 - **A**
- 市民アンケート(2,000人)、関係団体(者)へのヒアリング
- 計画策定を念頭に置いた連続講座(2回)の開催 - **B**



3 主なスケジュール

7月	市民意識調査(対象:18歳以上の市民2,000人)
8月	庁内各課へのヒアリングの実施
9月	関係団体(者)のヒアリングの実施(対象:16団体)
10月	連続講座①の開催
	連続講座②の開催
11月	市民参加型のフォーラム①を開催
12月	審議会では体系案及び各課取組案について協議
	パブリックコメント案提示
2月	パブコメ説明会&市民フォーラム②を合同開催(2月23日)
3月	最終案とりまとめ

4 市民意識調査から見る第2次計画の検証及び計画策定に向けたポイント

ポイント①

性的少数者への理解促進

男女共同参画に関する用語の認知度について、LGBTという言葉を知っている市民は約4割に留まっている。



性的少数者(セクシャル・マイノリティ)への理解を深め、多様な性を尊重する意識の醸成が必要である。(参考:あいち男女共同参画プラン2020 新規項目)

ポイント②

男女共同参画の視点からの防災・復興対策・ノウハウの活用

地域活動について、特に女性の20歳から39歳までで「参加したことはない」の割合が高く、若い世代の地域活動への参画を図っていく必要がある。また、防災など様々な分野における男女共同参画の推進が求められている。



近年の災害等における避難所の運営方針等で男女共同参画が反映されなかったという教訓を生かし、男女共同参画の視点を持った地域防災体制の整備が急務である。(参考:第4次男女共同基本計画(国) 防災の視点を強調)

ポイント③

女性の活躍に向けた取組支援

「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方は解消されつつあり、県調査と比較しても低いものの、女性が出産後も離職せずに働き続けるために必要な項目については、「保育所や学童保育所など、子どもを預けられる環境の整備」の割合が最も高く、実際に女性が働き続けるための子育て支援や環境整備が求められる。



人口減少社会の中、働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性とその個性と能力を十分に発揮できる社会整備を行うことが必要である。(参考:あいち男女共同参画プラン2020 新規項目)

その他検証結果

- ・依然として政治の場、社会全体としてみた場合などの場面で、男女の不平等感が残っており、政策分野における男女共同参画を進めていくことが必要。
- ・仕事・家庭・地域生活などにおいて、理想に比べ現実では『仕事』を優先している人が多く、理想と現実のギャップが小さくなるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進していくことが必要。
- ・DV(ドメスティック・バイオレンス)の被害経験について、若年層の被害割合が高かったことから、特にデートDV等、若年層に対する啓発活動に努めることが必要。

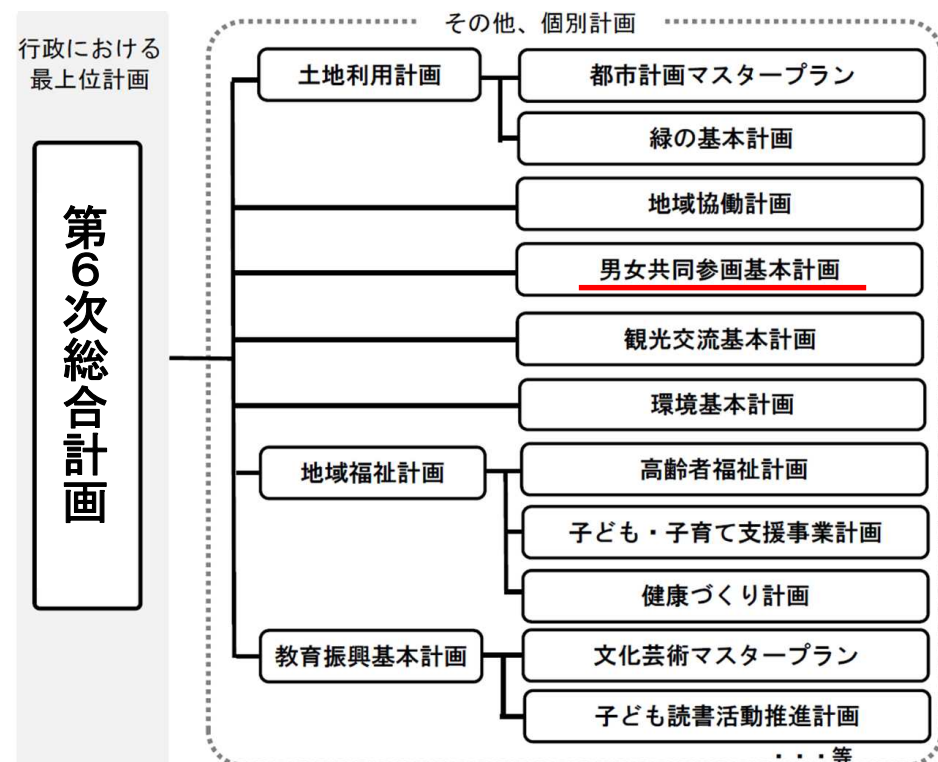
計画の概要について

1 計画の位置づけ

本計画は、今回で第3次計画となり、男女共同参画社会基本法や長久手市の男女共同参画を推進する条例に基づくものである。

なお、福祉、児童、就業をはじめ、多岐の分野と関連するものであるため、現在策定している第6次総合計画を上位計画とし、関連する本市の分野別計画との整合を図る。

また、本計画の一部は、平成29年4月1日に施行された「女性活躍推進法」第6条第2項に定める**女性活躍推進計画**及び「DV防止法」第6条第1項に定める**DV基本計画**としても位置づける。



2 計画期間

本計画の期間は、2019年度から2022年度までの5年間とする。また、社会情勢の変化や国・県の行政施策の動向などを踏まえ、必要に応じて、随時計画内容の検討と見直しを行う。

平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	--------	--------	--------	--------	--------

第2次長久手市男女共同参画基本計画

見直し

第3次長久手市男女共同参画基本計画

見直し

3 計画の基本理念及びキャッチフレーズ

【基本理念】

男女共同参画社会の実現 (継承)

【キャッチフレーズ】

男女がともに尊重し合い、心を通わせる絆のまち ながくて (継承)

※基本理念及びキャッチフレーズについては、上位計画である第6次総合計画で示している市としての基本的な方向性を踏まえ、第2次基本計画を継承した。

4 基本目標及び重点課題

上位計画である第6次総合計画で描くまちの将来像や、本計画のめざす男女共同参画社会を実現するため、基本目標及び重点課題を以下に定めた(重点課題については、第2次計画から追加した取組み箇所のみをピックアップ)。

	基本目標	重点課題
①	男女共同参画社会に向けた意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・性的少数者への理解促進 ・多様な選択を可能にする教育の充実 etc
②	女性が活躍できる環境づくり (女性活躍推進計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・アクションの推進 ・様々なハラスメント防止対策の推進 ・女性の就職に対する支援 etc
③	あらゆる分野での男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動への参画促進 ・地域防災における男女共同参画の充実 ・女性の視点に立った防災対策の推進 etc
④	安心して暮らせるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭、生活困窮世帯などの生活安定と自立支援 etc
⑤	人権が尊重され、DVのないまちづくり (DV基本計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・デートDV等若年層への啓発の推進 ・性別を問わない総合的相談体制の充実 etc